

教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和6年10月1日(火曜日)
午前9時30分～午前9時54分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 末 永 義 美 委 員 長 井 上 敬 副委員長
 三 好 睦 子 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
 戎 屋 昭 彦 委 員 藤 井 敏 通 委 員
 竹 下 駿 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
 荒 山 光 広 議 長
- 6 出席した事務局職員
 岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 長 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 議 事 調 査 班 長
 寺 埜 真 輔 議 会 事 務 局 庶 務 班 長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
 志 賀 雅 彦 副 市 長 井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 長
 佐々木 靖 司 市 民 福 祉 部 次 長 沓 野 純 枝 市 民 課 長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（末永義美君） ただいまより、教育民生委員会を開会します。

議長、報告事項等がございましたら。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。

○委員長（末永義美君） 分かりました。

では、本会議において、本委員会に付託されました市長提出議案2件について審査しますので、御協力をお願い申し上げます。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められますようお願い申し上げます。

それでは、早速審査を始めます。

最初に、議案第82号美祢市国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。杓野市民課長。

○市民課長（杓野純枝君） それでは、説明をいたします。

このたびの改正は、令和5年6月9日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の附則第1条第2号の施行期日が令和6年12月2日となり、施行期日以降、被保険者証が廃止になることを受け、関係政令が改正されたことに伴い、改正を行うものであります。

新旧対照表を御覧ください。

現行の第10条は、国民健康保険法に基づく罰則を規定しています。

具体的には、国民健康保険法第9条第9項では、資格を喪失したときは、速やかにその旨を届け出るとともに、被保険者証を返還しなければならないこと。また、同条第3項及び第4項では、国民健康保険税を滞納している世帯主に対し、特別の事情があると認められる場合などを除き、被保険者証の返還を求めることが定められています。

第10条は、これらの被保険者証の返還に応じない場合の罰則を定めることであります。

改正案では、改正後の国民健康保険法において、被保険者証の廃止に伴い、被保険者証の返還に係る規定が削除されることから、第10条からその対象を削除する。

また、施行の日までに被保険者証の交付を受けている世帯主について、施行の日以後の被保険者証の返還及び罰則の適用については、なお、従前の例によるとした

経過措置が政令に示されたことから、同様に経過措置を規定するものです。

なお、この条例は、令和6年12月2日から施行するものです。

説明は以上です。

○委員長（末永義美君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の説明で、12月2日から紙の保険証がなくなるということですが、マイナンバーカードに国民保険証を登録したいいわゆるひもづけと言われてますけど、マイナ保険証なんですけど、マイナ保険証にされた方がどのぐらいいらっしゃるのか、人数でもパーセントでもいいですけど、お尋ねいたします。

○委員長（末永義美君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまのマイナ保険証への登録率という御質問だと思っておりますが、今、令和6年7月の時点でありまして、美祢市国民健康保険の被保険者数が4,442名、そのうちマイナ保険証に登録した人数が3,014名ですので、登録率67.9%というふうになっております。

以上です。

○委員長（末永義美君） そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） それでは、質疑なしと認めます。

それでは、本案に対する討論を終わります。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第82号を採決します。本案について、原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

次に、進みます。

議案第77号令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。執行部より説明を求めます。杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） それでは、説明をいたします。

補正予算書の1ページを御覧ください。

このたびの補正は、令和5年度の決算見込みの結果発生します繰越金について、令和5年度における事業の精算に係る経費の補正と併せ実質的な残額を基金に積み立てるためのもので、既定の予算の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億754万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億5,173万6,000円とするものであります。

初めに、歳出について御説明をいたします。

補正予算書の10ページを御覧ください。

1目介護給付費準備基金積立金、001介護給付費準備基金積立金を7,735万1,000円追加しております。

これは、令和5年度の歳入と歳出の差引残額の見込額から、事業の精算に係る国県等への償還金分を除いた実質的な残額を介護給付費準備基金に積み立てるものです。

次に、その下、2目償還金、001国庫支出金等精算償還金を1億3,019万1,000円追加しています。

これは、令和5年度に実施した介護給付費など、事業に係る経費において、国県支出金の精算の結果、超過交付分を返還するものです。

続いて、歳入について説明をします。

ページは戻っていただき、8ページを御覧ください。

1目繰越金、前年度繰越金を2億754万2,000円追加しています。

これは、令和5年度における事業の決算見込みに伴い、繰越金として、本年度で受入れを行うものであります。

説明は以上です。

○委員長（末永義美君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

返還金を見ますと、去年は約6,200万円、今年は約1億3,000万円と約2倍になっており多くなっていますが、その理由についてお尋ねいたします。

○委員長（末永義美君） 沓野市民課長。

○市民課長（沓野純枝君） ただいまの質問は、償還金の今年度の額が昨年度と比較

して増額しているという、その理由ということというふうに解釈しております。

このたび、この償還金については、令和5年度に実施した事業の精算による返還金であります。事業費の見込額によって、その年度に概算の交付額をいただいております。それに伴って、実績によって精算するわけなんです。令和4年度の概算交付額と比較して、令和5年度の額はもう増加をしておるところなんです。実際の歳出、実績ですね、歳出額は、令和4年度より令和5年度が少なかったというところで、その差額というか、開きは大きくなったものというふうになっております。

説明は以上です。

○委員長（末永義美君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 被保険者数が減の理由で、何人ぐらいの差があるんでしょう。何人減少なのでしょうか。おおよそでいいです。

○委員長（末永義美君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの被保険者数に対しての御質問ですが、令和4年度末と令和5年度末の被保険者数を比較しまして、令和4年度末、令和5年の3月末になりますが、被保険者数が9,798人、それから令和5年度末、これが令和6年3月末になりますが9,664名、1年間で134人の減というふうになっております。

以上です。

○委員長（末永義美君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ということでしたら、認定者の状況についてお尋ねいたします、介護認定された。

○委員長（末永義美君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの認定者数の状況というところだと思います、これも年度末で比較をさせていただきたいと思います。

令和4年度末の令和5年3月末で、第1号被保険者のみになりますが、認定者数の総計が1,803名、それから令和5年度末では——6年の3月末ですが1,758名というふうになっております。

先ほど申し上げた被保険者数に対して、認定者数がどれぐらいの割合かというのを要介護認定率というふうに御説明をしておりますが、そちらのほうは昨年度が18.4%——令和4年度が18.4%、令和5年度が18.2%というふうになっております。

以上です。

○委員長（末永義美君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 介護認定の——介護の認定の状況とかいうのは分かりますか。認定の状況っていうんですかね。だから、保険者の方が元気になられて、あまりこの介護保険を使われなかったっていうことだと思うんですけど、その内容とかは、特別に何かあるんでしょうか。認定の基準は同じだと思うんですけど、状況と分かりますか。

○委員長（末永義美君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの認定の状況というところの御質問だったかと思いますが、介護サービスを受けていただく上で、まず、認定の申請をしていただいて、認定の審査会にそれをかけるわけなんですけど、その認定の基準、調査の基準や主治医意見書、それから審査会における書類の作成は、令和4年度と令和5年度と変更した部分はありませんので、基準は変わってありません。

認定の状況といいますか、要介護度の状況を年度末の状態、要支援が要支援1と要支援2と2つあります。

要介護のほうは、1から5と全部で7段階あるんですけども、今、年度末の認定者に対する段階といいますか、その比率を持っておりますので、その数値を述べさせていただきます、御回答としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、令和4年度末の要支援1の方の割合が全体に対して12.0%、要支援2の方が11.1%、要介護1の方が20.0%、要介護2が17.6%、要介護3が15.7%、要介護4が14.1%、要介護5が9.4%、これが令和4年度末です。

続きまして、令和5年度末ですが、要支援が13.4%、要支援2が10.4%、要介護1が19.9%、要介護2が17.8%、要介護3が14.8%、要介護4が14.1%、要介護5が9.7%というふうになっております。

以上です。

○委員長（末永義美君） 三好委員、今の認定を受けた者で、給付を申請したほうの数のほうはよろしいですか、実際に。

○委員（三好睦子君） 返還金が多くなってるから、皆さんが介護支援を受けられなかったということで増えたから、市民のため——市民のじゃない、この被保険者の方が……（発言する者あり）

○委員長（末永義美君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今年は返還金が増えているので、皆さんが介護保険を使われなくて、被保険者の方が介護保険使われなかったということで増えてるから、皆さんが元気になられて、いろんな予防給付予防事業とかがしっかりとされて、介護保険使わなくなった状況がどのぐらいの状況だったのかっていうのをお尋ねしたんです。

○委員長（末永義美君） 説明したとおり、認定の数はいいですか。認定を受けた方の数はいらないですか。

○委員（三好睦子君） 受けた方。

○委員長（末永義美君） 認定ですから、その中から申請を受けて、認定を受けた実際の方の数はいらないですか。

○委員（三好睦子君） 受けた方の説明は聞きましたから。

○委員長（末永義美君） 分かりました。それで、よろしいですか。そのほかに質疑はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 結局、予算が余ったというのは、結局原因はやっぱりあれですか、この被保険者数の減少、それから介護度の低下、その辺りなんですか。

執行部として、把握されている原因を教えてくださいらと思うんですけど。

○委員長（末永義美君） 沓野市民課長。

○市民課長（沓野純枝君） ただいまの精算における返還金が多かったというところが、予算が余ったところではないかという御質問であったかと思いますが、原因がどういうものかというところで——だと思っております。

今回の返還金が増額したのは、事前に頂いた概算交付額に対して、実績額が少なかったというところなんですけど、概算交付額を決定する上で、国庫支出金とまた県支出金、それから社会保険診療報酬支払基金とそれぞれ算定方法が違うんですけども、国庫支出金については、過去3年間の伸び率を基に計算しております。

令和5年度については、令和3年度の実績に対して、過去3年間の伸び率で一番伸び率が高かったもの、それを基に計算しておりますので、こちらとして、予定を立てたというところではないものなので、ここはどうしても変更がきかないところであります。

保険診療報酬支払基金におきましても、全国一律の伸びというものが定められて

おりますので、それに従って計算をして、実績に対して、返還差が出たということ
であります。

先ほどの被保険者数が減った理由のもう1つの理由ではないかというお話だった
かと記憶しておりますが、確かに被保険者数は減っております。新しく65歳になら
れる方よりも喪失される方、特にお亡くなりになって死亡というところの数が多く、
実際のところ、被保険者数全体は減少しているという状況であります。

○委員長（末永義美君） よろしいですか。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第77号を採決します。本案について、原案のとおり決することに
御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） 御異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のと
おり可決されました。

以上で、本会議において、本委員会に付託されました議案2件についての審査を
終了しました。

ここで、そのほか委員の皆さんから所管事項について何かありましたら、御発言
をお願いします。ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（末永義美君） ないようでしたら、本委員会を閉会します。お疲れさまで
した。

午前9時54分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年10月1日

教育民生委員長